

学生リクエスト図書購入依頼

図書館未所蔵の資料について、購入をリクエストすることが可能です。

- ★ リクエスト上限額は、1人につき合計 2 万円までです。但し、予算の関係上、年度途中であっても、リクエストをお受けすることが出来なくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、上限額は来年度以降、変更になる場合もあります。
- ★ 申し込みの前に、学内蔵書検索(webOPAC)にて、学内所蔵の有無を確認し、所蔵の無い資料について申し込みを行ってください。
- ★ 購入依頼画面の「3. 通信欄」の「備考」にリクエスト理由を100字以内で入力してください。
- ★ 雑誌、問題集、漫画などは、リクエスト出来ません。その他、資料収集方針に合致しない図書については、購入依頼を却下させていただきます。

ILL サービス(文献複写依頼)

学内に所蔵していない資料の必要箇所の複写を、他大学図書館等から取り寄せるサービスです。

<利用上の注意事項>

- ★ 申し込みの前に、学内蔵書検索(webOPAC)による、学内所蔵の有無並びに、CiNii の論文検索、J-STAGE、機関リポジトリ等による本文利用の可否を確認した後、取り寄せの必要がある文献について申し込みを行ってください。
- ★ 複写可能な受付機関がある場合にのみ、サービスを受けることが可能です。
- ★ 定期行物(雑誌等)の最新号、および、一著作物の全体については複写出来ません。著作権法上に定められた範囲内で申し込みを行ってください。
(図書資料に掲載の一論文については、資料の一部であっても、一著作物とみなされ、全文の複写依頼は出来ません。全文の閲覧を希望される場合には、現物貸借依頼より申し込みを行ってください。)
- ★ 申込確定後のキャンセルは出来ませんので、あらかじめご了承ください。
- ★ 自己負担による文献複写は、webOPAC の「ILL 複写依頼」の画面において、「5. 通信欄」の「備考」に自己負担について了承済みの旨を入力してください。

ILL サービス(文献複写依頼)の費用補助について

平成 27 年度より、サービス利用にかかる費用の一部を大学が負担する制度を実施しています。(平成 30 年度より適用条件を一部変更し試行します)

但し、年度途中で本制度を変更または停止することがあります。※自己負担による文献複写依頼については、制限なしでサービスの利用が可能です。

- ★費用補助が適用される場合は、文献複写依頼にかかる複写料・送料等について、無料となります。

<文献複写費用補助の適用条件>

- ・【速達】による取り寄せを希望しない場合
- ・初めて文献複写依頼をする資料
- ・同一利用者による文献複写の依頼件数が年度内 10 件以内

ILL サービス(現物貸借依頼)

学内に所蔵していない資料を、他大学図書館等から借り受けるサービスです。

<利用上の注意事項>

- ★ 申し込みの前に、学内蔵書検索(webOPAC)にて、学内所蔵の有無を確認し、所蔵の無い資料について申し込みを行ってください。
- ★ 貸借可能な受付機関がある場合にのみ、サービスを受けることが可能です。
- ★ 借用期間は、受付館により異なります。郵送にかかる日数を含めて、通常2週間から1ヵ月程度です。
- ★ 借り受けた資料は、館内閲覧利用のみとなります。館外への持出は一切出来ません。
- ★ 万一、破損・汚損・紛失などが発生した場合には、貸出館の指示に従い、申込者が一切の責任を負うこととなりますので、資料の取り扱いには充分ご注意ください。
- ★ 申込確定後のキャンセルは出来ませんので、あらかじめご了承ください。
- ★ 自己負担による現物貸借は、往復送料を負担いただきます。
- ★ webOPAC の「ILL 貸借依頼」の画面において、「5. 通信欄」の「備考」に、以下の文を参考に入力してください。
 - ・自己負担の場合:「利用上の注意事項について了承済み」
 - ・費用補助申請を行う場合:「利用上の注意事項について了承済み、費用補助申請をします」

ILL サービス(現物貸借依頼)の費用補助について

平成 27 年度より、サービス利用にかかる費用の一部を大学が負担する制度を実施しています。(平成 30 年度より適用条件を一部変更し試行します)

但し、年度途中で本制度を変更または停止することがあります。※自己負担による現物貸借依頼については、制限なしでサービスの利用が可能です。

- ★ 費用の補助を受ける場合には、「現物貸借費用補助申請書」を図書館カウンターに提出してください。現物貸借費用補助が適用された場合は、無料となります。
 - ※ 「現物貸借費用補助申請書」は[こちら](#)から印刷、もしくは図書館カウンターで入手出来ます。
- ★ 「現物貸借費用補助申請書」の提出後に、現物貸借の処理を開始します。

<現物貸借費用補助の適用条件>

- ・【速達】による取り寄せを希望しない場合
- ・初めて現物貸借依頼をする資料
- ・同一利用者による現物貸借依頼が年度内3冊以内
- ・宮崎市立図書館および宮崎県立図書館に所蔵のない資料
- ・専門演習もしくは展開科目の学修・研究を目的とする場合

◎各サービスのご利用は、図書館ホームページ内のリンクあるいは、webOPAC からシステムにログインして行ってください。その際、学内システムログイン用 ID と PW が必要になります。利用を終える際には、ログアウトをして処理を終了させるか、ブラウザを閉じて終了してください。※そのまま放置しますと、ログイン状態が保持されますのでご注意ください。